【機能強化計画の要約(別紙様式3)】

1. 15 年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当組合は、平成15年8月の「リレーションシップバンキング機能強化計画」策定以来、25項目を対象に取組むこととし、地域金融機関として地域の中小企業への再生支援を中心に取り組んでまいりました。

平成 1 5 年度につきましては、集中改善期間の初年度ということもあり、上期においては実践に向けての情報収集や研修への参加等の体制整備を中心とし、下期は上期に取組んだ項目について具現化をしていくべく目標として推進してまいりました。

この結果、態勢づくりをメインとしてのスタートとなった初年度ではありましたが、取組むこととした25項目のうち現在進行中のものを含めると、概ね達成することができました。企業の再生、ランクアップあるいは新しい融資商品の取扱い開始等による地域の中小企業、事業者への資金ニーズへの対応は徐々に実績も上がりつつあり、機能強化計画推進の効果が顕れております。

2. 15年10月~16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年下期の実施スケジュールとしては、個別項目に対する具現化を目指すと同時に、上期で着手の遅れていた部門については引続き情報の収集、 外部機関等へのアプローチ、外部研修への参加による知識の習得・向上並びに組合内研修による職員の業務知識のレベルアップ等を行ってまいりました。このような背景もあって、実施スケジュールに掲げた目標については、進行中のものを含めると着実に進捗しているものと評価しております。 個別項目における成果等については、下記の通りです。

「 .中小企業金融の再生に向けた取組み」については、上期に創設した事業再生プロジェクトチームを中心にした支援体制も整い、取引先のランクアップも47件の成果を上げる事ができ、また、事業再生向けに新融資商品を5つ提供し、取組みの緒につくことができました。また、ビジネスマッチングに資するべく顧客による多摩地区の組織として経営研究会を発足させ、更には全店的な紹介運動も展開いたしました。

「 . 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み」については、計画したスケジュールの大宗を実施することができたものと考えております。

以上

3.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

I		具体的な取組み	スケジニ	ュール	進捗	 状況	備考
		共体的な収組の	15年度	16年度	15 年度	15年10月~16年3月	(計画の詳細)
- I	小企業金融の再生に向けた						
取組∂	ナ .創業・新事業支援機能等の						
	. 剧果・新争果又抜機能寺の 強化						
	(1) 業種別担当者の配置	・研修制度充実により審	・外部研修受講と内部研	・研修の継続実施	・外部研修へ 17 回参加	・外部研修8回参加した。	・問題解決型の融資渉
	等融資審査態勢の強化	査及び融資相談対応	修の強化	・審査手引書設定	した。	・土曜休日研修5回実施、	外への能力向上を
		能力アップを図る	・特定業種等専門審査担	(チェックホ゜イントマニュアル)	・16 名の融資トレーニー	延 788 名の参加があっ	図り、審査のスピー
		・特定業種や創業支援に	当者の配置態勢の確	・取組み実績の検証	を実施した。	た。	ド化により融資ニ
		係る専門審査担当の	$\dot{\underline{\Sigma}}$	と効果的施策	·土曜休日研修 9 回実施、	・特定業種のチェックポ	- ズに応える態勢
		養成とチェックポイ			延 1,501 名の参加があ	イントのマニュアル	をつくる。
		ントのマニュアル化			った。	化に着手した。	
	(3)産学官とのネットワー	・産業クラスターへの参	・「産業クラスターサポ	・新事業・創業支援の	・地域産業クラスターサ	・H16.2.24 地域産業ク	・無担保小口資金(ビ
	クの構築・活用や日本政	画により、ネットワー	ート会議」への参画	ため新商品を開発	ポート会議に2回参加	ラスターサポート会	ジネススモールロ
	策投資銀行との連携。	クを構築	・融資審査態勢の強化	し積極的な推進を	した。	議に参加した。	ーン)などの貸出商
	「産業クラスターサポ	(専担設置)		展開		・店舗の取組強化のため	品の品揃えを図る。
	- ト会議」への参画					店舗指導役を1名増	
	(4) 65.7.	・ベンチャー企業向けの	カルハき キエカク	心理代件 均铜品次	・関係金融機関との窓口	員した。 ・中小企業ベンチャー総	
	(4)ベンチャー企業向け業 務に係る、日本政策投資	中小公庫などの代理	・中小公庫、商工中金、 国民生活金融公庫等	・代理貸付、協調融資 の具体的取組	・関係金融機関との窓口 ができた。	・中小企業へファヤー総 合支援センターにつ	・協調融資等を含め商 エ中金等関係機関
	おにはる、ロ本政界投員 銀行、中小企業金融公	貸付及び併せ貸しの	国民主活金融公庫寺 との情報交換	・上部団体との連携強	・・中小企業ベンチャー総	日文版センターについてのパンフレット	エ甲並寺関係機関 との連携の強化が
	庫、商工組合中央金庫等	取組み	・業務部と融資部に担当	化による情報の共	合支援センターにつ	を全支店に配布した。	必要とされる。
	との情報共有、協調投融	・商工中金との協調融資	窓口を設置	有化	いて全支店に周知し	・都信協との連携による	か女 ここ1000
	資等連携強化	13 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・各業務委託機関との情	1316	た。	協調融資説明会に出	
			報交換とそれに基づ		・都信協との連携による	席した。	
			く協議・すり合わせべ		協調融資説明会に出	-	
			ンチャー企業向けを		席した。		
			推進				
	(5)中小企業支援セン	・中小企業支援センター	・中小企業支援センター	・相談窓口の設置と相	・都信協主催の中小企業	・営業店へ中小企業支援	
	ターの活用	との連携強化窓口の	との情報交換により、	談員の配置	総合事業団の新規、開	センターのパンフレ	
		設置	資金相談業務の研究	・ホームページによる	業支援助成事業等の	ットを送付し、機能等	
		・情報提供	・しんくみテレホン相談	情報開示の実施	施策説明会へ参加し	について周知した。	
			室の有効活用		た。		
					・営業店に中小企業支援センターの案内、しん		
					センダーの条内、しん		
					へのプレホン相談室 の開設について情報		
					切開設に りいて 情報 提供した。		
					」た「六 し / C。		

		目体的大型织力	スケジ <i>:</i>	ュール	進捗	 状況	備考
	月 目	具体的な取組み	15年度	1 6 年度	15 年度	15年10月~16年3月	(計画の詳細)
	. 取引先企業に対する経営相 談・支援機能の強化						
	(1)経営情報やビジネス・ マッチング情報を提供 する仕組みの整備	・経済講演会、研究会の 充実 ・景況調査の充実、継続 実施 ・不動産売買情報の提供 ・異業種交流会の設置に よるビジネスチャン スの提供	 ・年3回実施 ・年2回実施 ・上期:専門チームを本部内に設置 ・上期:専門チームを本部内に設置 	・年3回実施・年2回実施・下期までに実施・下期までに実施	・合同時局講演会1回、 経済講演会3回実施ス 経済種交流、ビジンた。 ・景沢調査年2回実施 ・景沢調査年2回実別 ・景沢調査年2回実別 ・景沢調査年2回実別 ・景沢調査 ・景沢調査 ・表記 ・表記 ・表記 ・表記 ・表記 ・表記 ・表記 ・表記 ・表記 ・表記	・H15.11.18 時局合同講演会、H16.2.19 経済を実施している。 ・接ている。 ・第45回「中小企業をです。 ・第45回「中小企業をです。 ・第45回「中小企業をです。 ・ビジネスとした。 ・ビジネスとしてがは、 ・ビジをでの紹介運動を関した。 開した。	・上部団体等との連携 により経営情報や ビジネス・内容を で情報のでででいる。 が情報がある。 が情報がある。 ではいでである。 態勢を確立する。
	(3)要注意先債権等の健全 債権化及び不良債権の 新規発生防止のための 体制整備強化並びに実 績公表		別紙様式	; 3 - 2 , 別紙様式	3 - 3参照		
	(5)「地域金融人材育成シ ステム開発プログラム」 等への協力						・取組まない
3	.早期事業再生に向けた積極 的取組み						
	(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・事業再生プロジェクトチーム の創設 ・研修会参加、人材育成 ・外部コンサルタント等 との提携 ・事業再生に向けた商品 開発	・事業再生プロジェクトチーム による推進 ・外部コンサルティグ先 の選定と提携の具現 化 ・資本とみなせる商品開 発の具現化	・再生見込先の選定と 補充 ・改善計画の策定等支 援策の実行 ・経過、実績の分析・ 把握とそれに基づ く対応策強化	・事業再生プロジェクト チームを中心とし、事 業再生融資 78 件、 6,326 百万円の取組み を行なった。 ・事業再生向けの 5 種類 の新商品を提供した。	・事業再生融資 34 件 2,834 百万円の取組み を行なった。 ・事業再生向けの 5 種類 の新商品を提供した。	・対象となる取引先層 に対し、積極的なア プローチを実施す る。
	(2)地域の中小企業を対象 とした企業再生ファン ドの組成の取組み						・取組まない
	(3) デッド・エクイティ・ スワップ、DIPファイ ナンス等の活用						・取組まない

項	Б	具体的な取組み	スケジ <i>=</i>	スケジュール		進捗状況	
	目		1 5 年度	16年度	15 年度	15年10月~16年3月	(計画の詳細)
	4)「中小企業再生型信託 スキーム」等、RCC信 託機能の活用	 事業再生プロジェクトチームの創設 RCCとの連携強化による案件の肩代わり 	・事業再生プロジェクトチームによる推進 ・RCC企業再生一部と個別肩代リ先について検討 ・再生型信託スキームについて上部団体へシンジケート化等の打診	・R C C との連携を深め、個別先の肩代わりを推進・取組み実績とその効果を検証し、次年度以降の対応を充実強化	・R C C企業再生第一部 と事業再生案件、肩代 りについて協議した。 ・R C C肩代りを3件, 317 百万円実行した。	・R C C企業再生第一部と事業再生第一部と事業再生保りについて協議した。・R C C 肩代りを1件110百万円実行した。・「信託スキーム」は上部団体によるシン、は上がしたもりでありにおいては信が、取扱うにはなじまず、取組まない。	・R C C の企業の中で 再生が期待できる 先を支援していく。
(!	5)産業再生機構の活用					-17/11254 544 40	・取組まない
	6) 中小企業再生支援協議 会への協力とその機能 の活用	・事業再生プロジェクトチーム 内に専担者を設置し 専門家とのネットワ ークを構築	・支援協議会への参加と 情報交換並びに案件 の発掘と推進	・案件の具現化 ・ネットワーク機能の 定着化	・都信協主催の「東京都中小企業再生支援協議会の活用に関する説明会」に参加した。 ・事業再生融資案件の具現化を図った。	・都信協主催の「東京都 中小企業再生支援協 議会の活用に関する 説明会」に参加した。 ・事業再生融資 41 件 4,066 百万円の取組み を行なった。	
4.新	しい中小企業金融への取						
	みの強化						
	1)ローンレビューの徹底、 財務制限条項やスコア リングモデルの活用等。 第三者保証の利用のあ り方	・審査能力向上の研修 ・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底 ・過度な第三者保証に依存しない取組みの推進	・審査能力の向上に向け 内外の研修への参加 ・過度な第三者保証に依 存しない取組みの徹 底	・キャッシュフローを 重視する審査とそ のモニタリング方 法の策定 ・ローンレビューの徹 底	・SKC「中小企業再生 支援システム」の検討 をした。 ・審査能力向上のための 外部研修へ年間 17 回 参加した。 ・職員のための内部研 (土曜休日研修)は 9回実施した。	・審査能力向上のための 外部研修へ8回参加した。 ・職員のための内部研修 (土曜休日研修)は 5回実施した。 ・過度な第三者保証に依存しない取組みについては、検討中の段階にある。	・住宅ローンなど消費 者資金からスルの 用を行い融す。 ・計画通り改善が進ん だ企業にの 遇措置の 適用を図 る
	3)証券化等の取組み						・取組まない
	4)財務諸表の精度が相対 的に高い中小企業に対 する融資プログラムの 整備	・法人信用格付先から対象先を抽出・融資プログラムの整備	・割手特別枠による優遇 融資の取組み	・法人信用格付制度に よる融資プログラ ムの整備 ・新商品への取り組み と実行(小口事業資 金)	・新商品として割引手形特別レート融資の推進をした。 ・CRDの情報収集を行った。	・CRDの情報収集を行った。 ・「中小企業の適切な会計のあり方」について研修を実施した。	・融資プログラム化を 背景として、融資の クイックレスポン スを実現する・小口無担保事業資金 の商品化を図る。

	日体协会型作品	スケジェ	ュール	進捗		備考
項目	具体的な取組み	1 5 年度	16年度	15 年度	15年10月~16年3月	(計画の詳細)
(5)信用リスクデータベ スの整備・充実及びそ 活用		・信用リスクの計量化に 向けた格付制度の整 備 ・各種データの整備と分 析	・個人格付制度の導入 ・法人格付制度の本格 稼動 ・ポートフォリオ管理 態勢の整備	・法人先 1,751 社の信用 格付を実施した。 ・933 社の格付遷移分析 を行った。	・法人先 881 社の信用格 付を実施した。 ・254 社の格付遷移分析 を行った。	・融資プログラム化の ための格付制度の 整備は不可欠であり並行作業として 進める。 ・格付けデータ等の活 用による商品開発 を行う。
5.顧客への説明態勢の整備、 談・苦情処理機能の強化	Ħ					
(1)銀行法等に義務付け れた、貸付契約、保証 約の内容等重要事項 関する債務者への説 態勢の整備	契 ・貸付契約、保証契約な に どの重要事項に関す	・確認書類作成の段階的 な着手	・内部規程の策定と研 修の実施 ・説明態勢の体系化	・信用組合取引約定書の 契約書(案)解説(案) を作成した。 ・新商品(全国保証(株)の 保証住宅ローン)に商 品説明の確認書を導 入した。 ・借入についての説明確 認書(案)を作成した。		対等契約への変更 を行う。 ・重要事項の説明態勢 を改善し体系化す る。 ・17年度には諸契約 書の複写式を導入 する。
(2)「地域金融円滑化会譲 の設置・開催	・都信協及び出席した他 組合からの情報収集 を図る ・上部団体と連携した相 談窓口の設置	・収集した情報の業務へ 反映する態勢構築	・「地域金融円滑化会 議」や苦情相談窓口 からの情報フィー ドバック態勢の確 立	・地域金融円滑化会議に 3回参加した。 ・他金融機関の苦情相談 処理体制等の情報を 蓄積した。	・地域金融円滑化会議に 2回参加した。	・借り手と貸し手の双 方が共通の認識に 立った上で、取引先 ニーズに沿った融 資態勢を推進する。
(3)相談・苦情処理体制(強化	D ・上部団体と連携し体制を整備する ・「お客様相談室」(苦情専用ホットライン)の創設 ・「一報・報告」の導入と管理体制の構築・「お客様相談室」の強化体制を図る	・体制の整備(上期) ・「お客様相談室」の設置(下期) ・一報・報告」の導入 (上期)	・体制を強化と「お客 様相談室」、「一報・ 報告」の活用	・お客様相談室を本部業務部内に設置した。 ・問題発生時における報告のシステム化を図った。 ・テレホン相談室の案内において上部団体との連携が図られた。	・お客様相談室を本部業務部内に設置した。 ・問題発生時における報告のシステム化を図った。	・コンプライアンスの 全体レイアでの定 着化・管理体制の一 元化を図る。 ・「一報・報告」とは問 題が発生した場合 に、速やかに経 トップに伝え、マ 期解決を目指す ステムである・

	具体的な取組み	スケジェ	ュール	進捗	状況	
	具体的な取組の	15年度	16年度	15 年度	15年10月~16年3月	(計画の詳細)
6.進捗状況の公表	・コミュニティに富んだ 透明度の高い内容と 方法により公表	・機能強化計画の公表、 情報開示基準の改定、 4月~9月の実績は ホームページで開示、 次いで詳細はディス クロージャー誌によ り公表	・16年3月期以降、 半期ごとにホーム ページ、ディスクロ ージャー誌による 公表	・ホームページで「リレバンの機能強化計画」の要約と進捗状況について公表した。 ・ディスクロージャー誌の半期開示は冊紙およびホームページで公表した。	・ホームページで「リレ バンの機能強化計画」 の要約と進捗状況を ホームページで公表 した。	
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び 償却・引当の実施	・監査法人の指導による 査定者能力アップ ・査定の厳格化のシステムと検証ルールの見直し ・信用組合の情報センター(SKC)の自己査定システムの導入を検討	・自己査定関連規程の見 直し ・15年度仮決算より既 存データ実績による 引当基準に改正 ・研修の強化による内部 査定者ライセンス制 を導入	・自己査定の集計シス テムの見直し ・格付と査定・担保評 価の S K C 統合シ ステムへの加入	・監査法人による自己査 定の研修を実施し、査 定者能力のアップに 努めた。 ・自己査定基準書、償却 引当基準を金融検って 一部改訂した。 ・内部査定者ライセンス制度 を導入し、研修を実施 した。	・自己査定基準書を金融 検査マニュアルにそって一部改訂した。 ・内部査定者ライセンス制度 を導入し、研修を実施した。 ・「債権償却の手引き」 を作成した。	・事務ガイドラインと 金融検査マニュアル(中小 企業編)と整合を図 るため、自己査定基 準の改正を行ない、 事業再生取組み適 切化・健全化を促進 する
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・担保処分実績データの 蓄積により、評価方法 を検討する ・不動産担保評価システ ムを導入する	・処分実績データに基づく適正掛目を策定する	・不動産担保評価システムを導入する。 ・信用リスク管理への応用策の検討	・不動産鑑定評価書の記載事項のチェックをし精度を高めた。 ・15 年度の競売、任売の事例データー40 件を収集分析した。 ・不動産担保評価監理システム導入の準備に入る。	・鑑定評価書の記載事項 チェック表を作成し 自己査定でチェック した。 ・15年度の競売、任売の 事例データ 40 件を収 集分析した。 ・不動産担保評価管理シ ステム導入の準備に 入った。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
項目	具体的は収組の	15年度	16年度	15 年度	15年10月~16年3月	(計画の詳細)
(1) 金融再生法開示債権 の保全状況の開示	・自己査定委員会におム の情証システム開発 る。 ・信組情報センターの ・信組産担保 ・信が ・信が ・信が ・信が ・信が ・信が ・信が ・信が ・信が ・信が	・保全状況の開示システムの開発	・保全状況の開示システムの完成 ・不動産評価システム を導入	・保全状況の所に3 ・保全状況が、実体的の大にりには、実体的の人に、実体的の人に、実体的の人の方面を受ける。の方面の一般では、変を化して、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・半期開示用システムを開発完了。 ・15年10月1日にリカステムを開発完了。 ・15年10月1日にリカステムとのでは、 ・精緻化を会のでは、 ・精ンでは、 ・精ンでは、 ・精ンでは、 ・精ンでは、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・	
2.収益管理態勢の整備と収益 カの向上						
(2) 信用リスクデータの 蓄積、債務者区分と整合 的な内部格付制度の構 築、金利設定のための内 部基準の整備等	・格付と区分との整合性 を図り、法人格付制度 を完成させた後、個人 格付制度を導入 ・格付、区分に連動した 金利体系を構築	・格付と区分との整合性 に向けた基準改定の 検討 ・格付遷移分析と倒産実 績分析に着手。 ・リスク金利体系の改定 と試行実施	・個人信用格付システムを導入 ・法人格付制度を定着 化させ取組方針、設 定金利の基準を改 定	・法人信用格付は延 2,305件実施した。 (1,754社の格付データが出来た。) ・個人事業主格付の導入 準備に入った。	・法人新規格付 881 件実施した。(年間 1,754 社、実施率 73%) ・個人事業主格付の導入 準備に入ったが、リスク金利体系については、素案を作成した段階にある。	
3.ガパナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	・上部団体との意見交換 結果と業界基準 まえ当組合のし、業界 基準を改定し、 基準に沿って 5年9月期より 開示を定例化	・9月期半期ディスク ロージャー誌により 開示	・以降定例化	・「リレーションを ・「リレーシグ機)」 ・「リンキング機)」 ・「バーののかした。 ・半上を ・半上を ・半上を ・半上を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・全信中協、全信組連、全信知との場合には、の界合のは、の界合のは、の界合のは、ができた。では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

T=		1 / 1 // 4/ 4\ 	スケジ <i>=</i>	ュール	進捗状況		
項	目 具	体的な取組み	1 5 年度	16年度	15 年度	15年10月~16年3月	備考 (計画の詳細)
(2) 外部監査の実施の拡大等 (2) 総代の選考基準 考手続きの透明付員・組合員の意見させる仕組み等の	施対象・外店監査充用・上結映の用・この整備・この経典・この組織を関係している。	図監査の対象に営業 図監査の対象に営業 図室を加える に結果を図るべく に結果を図るべく の研究会検討 のではよの整備 ははいいました。 ははいいました。 ははいいました。 ははいいました。 ははいいました。 ははいいました。 ははいました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないました。 はないまないまない。 はない。 はないまない。 はない。 はない。 はないまない。 はないまない。 はない。 はないまない。 はないまない。 はない。 はない	15年度 ・外部監査による営業店 監査・経営者との意見 交換会の実施 ・常勤監顧問弁護士、同日の部監査部 門及び顧問弁護士、信組監査・ 認会計士、信組監ケーション強化 ・他協同組織金融機関の 取組事例等情報を収集 ・総代評議員への組織的 訪問を実施	16年度 ・継続実施 ・前年度実績施策を継続。 ・上部団体の研究会結果を踏まえた規程の改定	15年度 ・監査長年間9回実施した。 ・監査したとの意見交換を計算を対したのののでは、とのを見り、ののののでは、ののののでは、ののののでは、のののでは、ののでは、のでは、のでは	15年10月~16年3月 ・監査を4店に見の問題には、	(計画の詳細)
(2) 中央機関が充っる個別金融機関しる経営モニタリン能等の活用方針	に対す グゴイ ング機 サイ のす ・ 所合 ・ 一 へ	図団体のモニタリン をびに金融庁オフ イトモニタリング マ容を経営に生か は組みを構築 「部署毎の対応レポト策定による経営 シ反映	・上部団体との意見交換 と資料の見直し分析 に基づく活用方針を 策定	・部策定の活用方針改 善策による機能強 化	参画意識の高揚を図った。 ・全信組連の経営分析資料については、独自会の経営分析自に分析し「当独合の経営分析自力、対析し方式資料として、対が可体へた。・オフサイトでは果にしても、対にはよりが、できた。	果について」に基づき 比較・分析した。 ・モニタリングについては、タリングについりのでは、基に各較分析との比較資料との比較資料として、経営の分析として、経営の分析度にでいる。・上部では、次等に度も意味の分析項目の特度の特項の場る。	
4.地域貢献に関する情報	報開示						
(1)地域貢献に関する開示	信中 開示 基準 ・開示	で開示に加えて全ではから示された。例に沿った開示 ●の作成 ●の作成 ・なイージも活用	・1 1月を目処に全信中 協が示した開示例に 沿ってミニディスク ロージャー誌に掲載	・従来からの開示方法 にホームページを 加え定期的に開示	・当組合のディスクロージャー基準として定める「ディスクロージャー・ガイドライン」を加条・改正した。・地域貢献活動の状況についても、半期ディスクロージャー誌に折り込み発行し、ホームページにも掲載した。	・当組合の情報開示基準 (ディスクロージャー・ガイド ライン)を 10 月 7 日に一 部改正し、「地域貢献 に関する情報開示」を 開示項目として追加 した。	

4.その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進打	5 状況
	Se Lin J. Ordvijera)	1 5 年度	15 年 10 月 ~ 16 年 3 月
.1.(2) 企業の将来性や技術力 を的確に評価できる人 材の育成を目的とした 研修の実施	・休日研修による意識高揚と能力ボトムアップ・全信中協、都信協が主催する研修への人材派遣・上記研修受講者を講師とする研修の実施・外部機関主催の専門的研修への人材派遣単なる財務分析とは異なった「目利き」のできる人材の育成。	・自主参加による休日研修を年間 9 回実施した。 (参加者 延1,448名) ・外部研修に人員を派遣し、能力の向上に努めた。 全信中協「創業・新事業支援&中小企業支援ス キル向上講座」(本部職員3名) 全信中協「企業格付講座」(本部職員1名) 高橋合同会計事務所「財務目利き実務研修会 (本部職員1名、店舗長2名) ・外部研修受講者を講師とする内部研修は、未実施 であるが今後、休日研修の場を利用する等幅広い 層に向けて行く。	・自主参加による休日研修を下期に5回開催した。 (参加者 延742名)営業店の第一戦担当者が経験 談を発表するなど内容も充実し、一層効果的であっ た。 ・協同金融研究会「リレーションシップ・バンキング 行政を検証する」(1名派遣)
.2.(4) 中小企業支援スキルの 向上を目的とした研修 の実施	・休日研修等による職員のレベルアップ研修の実施・融資渉外を対象とするFP資格取得の奨励・全信中協、都信協主催の中小企業支援スキルアップ講座への人材派遣・外部講師による資産査定を中心とした研修の実施取引先の多様なニーズに応えられるよう職員の企業に対する相談等の企業支援スキルの向上を目指す。	・各層を対象としたレベルアップ研修を実施した。 ・営業店の融資業務担当者の本部融資部トレーニー研修を6回実施した。(延16名が受講) ・自己査定を中心とした企業再生に向けた融資業務に係る店長席研修会を実施した。(延105名が受講) ・FP資格の取得奨励は、4月より2級ファイナンシャルプランニング技能士検定用通信講座を開始した。(165名が受講)向こう2年以内で原則融資渉外課員全員の受講を勧奨していく予定。・全信中協「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」(3名派遣)	・各層を対象としたレベルアップ研修として,休日研修を5回実施した。また、窓口担当者を対象に実務研修を実施し、41名が受講した。 ・新入職員の早期戦力化をはかるため入組前研修を実施した。(新入職員14名全員受講) ・FP資格の取得奨励は81名が検定試験を受検した。(10月度10名、1月度8名が合格) ・融資問題研究会「新しい中小企業金融の法務に関する研究会報告の概要」(2名派遣)
.3.(7) 企業再生支援に関する 人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の 育成を目的とした研修 の実施	・全信中協を中心とする各種研修会への人材派遣・外部専門家(公認会計士、弁護士、コンサルタント等)による教育、研修の実施・CFマネジメント能力向上に資する各種研修への参加と内部研修の実施	・全信中協主催「企業再生支援講座」 (本部職員1名派遣) ・事業再生実務家協会主催「中小企業の元気塾どうする事業再生」の研修会(1名派遣) ・公認会計士を講師とし、自己査定のあり方を中心とした、企業実態把握のポイント・企業の定性的側面の判断ポイント等に係る休日店長席研修を2回実施した。(延105名が参加)	・融資問題研究会主催「新しい中小企業金融の業務に関する研究会報告書の概要」(研修会へ2名派遣)・監査法人主催「減損会計セミナー」(4名派遣)

項目	具体的な取組み	具体的な取組み 進捗状況 15年度	
.5. 法令遵守(コンプライアンス)行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある	・本部各部に法務担当者を特定し、その内常任委員により構成する法務部会の創設・コンプライアンス・オフィサーの一層の啓蒙、充実に資する研修の実施・コンプライアンス・マニュアル等の適時見直し・不祥事、トラブル等に係る第一報システムの徹底・金融内部監査人有資格者による内部監査に関する	・コンプライアンス体制の構築 理事長直轄部署である業務監理部内に法務部 門を設置した。(15年4月) 各部店に有資格者のオフィサーを配置した。 ・規程の整備 コンプライアンス・マニュアルとプログラムを 4月に改定した。	15年10月~16年3月 ・相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化 本部内に「お客様相談室」を設置し、相談・苦情・商品説明の専用窓口を開設した。(16年3月) 問題発生時(苦情・不祥事件等)の報告ラインを システム化し、速やかな解決が出来る体制を構築 した。(15年10月) ・事務ガイドライン改正点の全店周知徹底した。
問題の発生防止	研修の実施 金融機関は他の業界にもまして、法令等の遵守が強く求められる。形式の整備ではなく、役職員全員の認識と実効の上がる体制を整備する。	事務ガイドラインの改正を全店に周知徹底した。 ・研修と啓蒙活動の強化 店舗長会・本部集合研修を通してコンプライアンスの重要性について研修を実施した。 統括部署より全店に臨店してフォローアップを実施した。各部店に共通研修演題を提供して本支店一体となってコンプライアンスの勉強を継続した。 ・相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化「お客様相談室」を設置し、相談・苦情・商品説明の専用窓口を開設した。問題発生時(苦情・不祥事件等)の報告ラインをシステム化した。	(15年10月) 「与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能」 「金融機関の健全性に関し報告を求める場合及び業務改善を求める場合の着眼点」金融検査マニュアル「中小企業融資編」・コンプライアンス・マニュアルの改正(16年3月)15年4月改正の「預金保険法」をマニュアルに追加・研修と啓蒙活動の強化として、毎月各部店共通の研修演題を定め自主研修を実施

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・25項目

中小企業金融の再生に向けた取組み

- 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
 - (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化がびに実績公表

	1七.	並びに実績公表	
具体的な取組み			要注意先以下の企業に対し、経営改善取組に本支店一体となり支援を行う。また、不良債権の新規発生防止の為の審査・延滞管理態勢に努め、ランクアップの基準を定めて時系列による実績を把握し、公表できる態勢をとる。
15 :		15 年度	・ 創設した事業再生プロジェクトチームを中心に推進体制を整える。 ・ 企業再生支援人材育成の研修等へ参加する。 ・ 経営改善の可能性のある企業の選定、支援方策を検討する。
λ!	ナシ゛ュール	16 年度	・ 前年度取組実績の検証と効果的施策を見直す。 ・ 取組実績の公表を実現する。 ・ 業績評定にランクアップ実績の組入れを指向する。 ・ 前年の検証結果を踏まえ、更なる改善を行い、取組内容の質の
	備考(計画の詳細)	向上を図る。 年間計画 392 先 上期目標: 262 先 実績: 117 先 下期目標: 130 先 実績: 47 先
	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 進 捗状況		・ 経営改善支援の統括部署として平成15年8月に「事業再生プロジェクトチ・ム」を設置。推進部門、審理部門、回収部門のグル・プからなり、取引先企業の経営改善支援に対する取組を行っている。 ・ 店舗との連携強化として、店舗長との事前協議と事後フォローを年2回程度実施し、案件の発掘を促進する。
捗状			〈事業再生プロジェクトチ - ムの体制 > (総勢 15 名) 座 長 専務理事 推進部門 (再生支援) 7名 審理部門 (調査分析) 7名 回収部門 (債権管理) 兼務 4 名 ・ 事業再生の外部研修に参加し、担当者のスキルアップを図った。 ・ 事業再生の内部研修(土曜・休日)を実施し、体制の強化を図った。
15年10月~16年3		年10月~16年3月	・ 事業再生プロジェクトチームの体制を部門毎に強化するため1名増員し、総勢15名体制とした。 ・ 新規延滞の発生防止のため、従来の月次管理に加え日別管理の手法を採り入れた。

(2)経営改善支援の取組み状
況(注)

基本方針

要注意先および破綻懸念先に区分される取引先の中から経営改善について、意欲的に事業再生・企業再生に取り組まれる経営者の方で 当組合と認識を共有できる先に対して、経営改善支援に取組んでいる。

15年4月~16年3月

取組み内容

取引先の経営改善については、営業店において店舗長・融資役席を中心とし、取引先との目線を合わせた中で取組んでいる。更に店舗の支援部門として本部に支店指導役(4 名)を配置し、本支店一体となって当組合の資産の健全化に努めている。

経営改善の緊急性・難易度の高い取引先については、外部の経営 コンサルタントを紹介するなど、実効性を高めるよう努力している。

支援先の改善内容

支援先と同じ目線に立つことにより、事業再生への意欲が喚起され、改善がすすむ効果があらわれた。

結果として、債務者のランクアップについては上期 117 先、下期 47 先、合計 159 先 (完済分 5 先除く) の実績となった。

課題

当組合からみた場合、職員の経営改善手法の習得が喫緊の課題であり、外部研修に数多く参加し、内部研修へのフィ・ドバックをしているが尚一層の努力が必要である。

取引先サイドからは月次損益や部門別損益の把握等企業経営に必要な計数チェックが出来る人材育成が課題となっている。

15年10月~16年3月

・ 要注意先債権等の健全化を目指し取引先の経営改善指導をし、 これにより 47 件のランクアップが実現出来た。

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- · こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- · こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイド の課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

大東京信用組合

【15年度(15年4月~16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	11,997	-		-
要注意先	うちその他要注意先	767	307	92	185
意 先	うち要管理先	75	30	27	-
	破綻懸念先	267	53	38	12
	実質破綻先	204	2	2	-
	破綻先	134	-	-	-
	合 計	13,444	392	159	197

- 注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 - (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。